

財務諸表

Kirayaka Bank

当行の銀行法第20条第1項により作成した書面については、会社法第396条第1項による、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

貸借対照表

(単位：百万円)

	2023年3月期 (2023年3月31日)	2024年3月期 (2024年3月31日)
資産の部		
現金預け金	125,690	232,472
現金	30,302	19,098
預け金	95,387	213,373
有価証券	220,864	93,696
地方債	7,237	—
社債	41,014	17,805
株式	6,449	6,608
その他の証券	166,163	69,282
貸出金	981,875	982,935
割引手形	5,361	4,492
手形貸付	31,979	31,595
証書貸付	841,136	845,739
当座貸越	103,397	101,109
外国為替	299	—
外国他店預け	299	—
その他資産	17,570	35,863
未決済為替貸	173	382
前払費用	0	0
未収収益	800	812
リース投資資産	4,710	3,790
その他の資産	11,886	30,876
有形固定資産	13,444	11,562
建物	4,272	3,938
土地	8,404	6,233
建設仮勘定	44	0
その他の有形固定資産	722	1,390
無形固定資産	664	1,065
ソフトウェア	498	894
その他の無形固定資産	165	170
前払年金費用	4,289	4,556
支払承諾見返	5,137	5,108
貸倒引当金	△ 14,099	△ 30,725
資産の部合計	1,355,736	1,336,535

(単位：百万円)

	2023年3月期 (2023年3月31日)	2024年3月期 (2024年3月31日)
負債の部		
預金	1,273,029	1,223,875
当座預金	59,228	70,767
普通預金	741,495	718,065
貯蓄預金	1,626	1,486
通知預金	7,874	3,349
定期預金	448,592	417,141
定期積金	11,672	11,155
その他の預金	2,540	1,910
譲渡性預金	4,093	6,222
借入金	20,700	50,700
借入金	20,700	50,700
その他負債	9,613	3,569
未決済為替借	337	657
未払法人税等	195	249
未払費用	951	614
前受収益	476	379
従業員預り金	311	291
給付補填備金	0	0
資産除去債務	114	119
その他の負債	7,225	1,255
賞与引当金	—	315
睡眠預金払戻損失引当金	109	68
偶発損失引当金	260	790
繰延税金負債	260	422
再評価に係る繰延税金負債	1,368	817
支払承諾	5,137	5,108
負債の部合計	1,314,573	1,291,890
純資産の部		
資本金	24,200	34,183
資本剰余金	30,599	40,582
資本準備金	24,200	34,183
その他資本剰余金	6,399	6,399
利益剰余金	892	△ 22,277
その他利益剰余金	892	△ 22,277
繰越利益剰余金	892	△ 22,277
株主資本合計	55,691	52,487
その他有価証券評価差額金	△ 17,592	△ 9,648
土地再評価差額金	3,064	1,806
評価・換算差額等合計	△ 14,528	△ 7,842
純資産の部合計	41,163	44,645
負債及び純資産の部合計	1,355,736	1,336,535

損益計算書

(単位：百万円)

	2023年3月期 (2022年4月 1日から 2023年3月31日まで)	2024年3月期 (2023年4月 1日から 2024年3月31日まで)
経常収益	17,400	17,272
資金運用収益	12,252	12,020
貸出金利息	11,395	11,378
有価証券利息配当金	721	507
預け金利息	135	134
その他の受入利息	0	0
役務取引等収益	3,414	3,461
受入為替手数料	798	769
その他の役務収益	2,616	2,691
その他業務収益	1,450	1,315
外国為替売買益	80	41
国債等債券売却益	0	—
その他の業務収益	1,370	1,274
その他経常収益	283	474
償却債権取立益	35	90
株式等売却益	126	280
その他の経常収益	120	104
経常費用	23,322	41,050
資金調達費用	96	146
預金利息	94	144
譲渡性預金利息	0	0
コールマネー利息	△ 0	—
その他の支払利息	1	1
役務取引等費用	1,400	1,227
支払為替手数料	236	242
その他の役務費用	1,164	984
その他業務費用	1,212	9,252
国債等債券売却損	—	1,418
国債等債券償還損	20	6,751
その他の業務費用	1,192	1,082
営業経費	11,784	11,606
その他経常費用	8,828	18,818
貸倒引当金繰入額	8,228	17,379
貸出金償却	261	486
株式等売却損	—	1
株式等償却	3	2
その他の経常費用	335	947
経常損失 (△)	△ 5,921	△ 23,778
特別利益	—	788
固定資産処分益	—	124
収用補償金	—	664
特別損失	458	1,791
固定資産処分損	33	100
減損損失	425	1,690
税引前当期純損失 (△)	△ 6,380	△ 24,781
法人税、住民税及び事業税	25	35
法人税等調整額	1,928	△ 388
法人税等合計	1,954	△ 352
当期純損失 (△)	△ 8,334	△ 24,428

株主資本等変動計算書

2023年3月期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	24,200	24,200	6,399	30,599	9,218	9,218	64,017
当期変動額							
剰余金の配当					△ 201	△ 201	△ 201
当期純損失（△）					△ 8,334	△ 8,334	△ 8,334
土地再評価差額金取崩額					209	209	209
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	△ 8,325	△ 8,325	△ 8,325
当期末残高	24,200	24,200	6,399	30,599	892	892	55,691

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 10,739	3,274	△ 7,465	56,552
当期変動額				
剰余金の配当				△ 201
当期純損失（△）				△ 8,334
土地再評価差額金取崩額				209
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 6,852	△ 209	△ 7,062	△ 7,062
当期変動額合計	△ 6,852	△ 209	△ 7,062	△ 15,388
当期末残高	△ 17,592	3,064	△ 14,528	41,163

2024年3月期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	24,200	24,200	6,399	30,599	892	892	55,691
当期変動額							
新株の発行	9,983	9,983		9,983			19,966
当期純損失（△）					△ 24,428	△ 24,428	△ 24,428
土地再評価差額金取崩額					1,258	1,258	1,258
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	9,983	9,983	—	9,983	△ 23,170	△ 23,170	△ 3,203
当期末残高	34,183	34,183	6,399	40,582	△ 22,277	△ 22,277	52,487

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 17,592	3,064	△ 14,528	41,163
当期変動額				
新株の発行				19,966
当期純損失（△）				△ 24,428
土地再評価差額金取崩額				1,258
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,943	△ 1,258	6,685	6,685
当期変動額合計	7,943	△ 1,258	6,685	3,481
当期末残高	△ 9,648	1,806	△ 7,842	44,645

財務諸表

Kirayaka Bank

注記事項（2024年3月期）

重要な会計方針

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っており
ます。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、
その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っており
ます。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しており
ます。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用され
ている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりで
あります。
建 物：15年～50年
その他：3年～6年
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアに
ついては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資
産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しており
ます。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残
価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 繰延資産の処理方法
株式交付費は、3年間の均等償却を行っております。
なお、繰延資産は、その他資産に含めて計上しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」とい
う。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）
に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、
担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上して
おります。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと
認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証
による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し
必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想
損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎と
した貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見
込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、
当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担
保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額
として債権額から直接減額しており、その金額は1,840百万円であります。
- 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見
込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付
債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務
の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法について
は貸倒実績率に基づいております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用
処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）によ
る定額法により費用処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数
（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際事業
年度から費用処理
- 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請
求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上
しております。
- 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支
払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。
- 収益の計上方法
(1) 顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、金融サー
ビスに係る役務の提供であります。主に約束したサービスの支配が顧客に移転した時点
で、当該サービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、
リース料受取時に売上と売上原価を計上する方法によっております。
- ヘッジ会計の方法
(1) 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業におけ
る金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業
種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日、以下「業種別委員会実務指針第24号」
という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法について
は、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手
段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価
しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象と
ヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
- 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀
行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認
会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日、以下「業種別委員会実務
指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の
方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨ス
ワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債
権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することに
よりヘッジの有効性を評価しております。
- 消費税等の会計処理
有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

- 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
投資信託（上場投資信託を除く。）の解約・償還に伴う損益については、個別取引毎
に、解約益及び償還益は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、解約損及び
償還損は「その他業務費用」の「国債等債券償還損」として計上しております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事
業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、貸倒引当金であります。

- 当事業年度の財務諸表に計上した金額
貸倒引当金 30,725百万円
- 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
(1) 算出方法
貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」【7. 引当金の計上基準】「(1) 貸倒
引当金」に記載しております。
- 主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であり
ます。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得
能力を個別に評価し、設定しております。特に、返済状況、財務内容又は業績が悪化し
ている債務者については「債務者区分の判定における将来の業績見通し」を具体化した
経営改善計画等の合理性及び実現可能性を評価しております。
- 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響
個別債務者の業績の変化等により、見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年
度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

追加情報

（賞与引当金）
前事業年度において、従業員に対する未払賞与については「その他負債」に含めて計上
しておりますが、当事業年度において賞与の算定方法を変更したことに伴い、当事業年度
より「賞与引当金」として計上しております。なお、前事業年度において「その他負債」に
計上していた従業員未払賞与は338百万円であります。

貸借対照表関係

- 関係会社の株式（及び出資金）総額 4,088百万円
- 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりで
あります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息
の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の
私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その
他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注
記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契
約によるものに限る。）等であります。
破産更生債権及びこれに準ずる債権額 19,827百万円
危険債権額 46,313百万円
三月以上延滞債権額 一百万円
貸出条件緩和債権額 389百万円
合計額 66,530百万円
破産更生債権及びこれに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開
始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれに準ずる
債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が
悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができいない可能性の高い債権
で破産更生債権及びこれに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延し
ている貸出金で破産更生債権及びこれに準ずる債権並びに危険債権に該当しないもので
あります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減
免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めで
行った貸出金で破産更生債権及びこれに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に
該当しないものであります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。
これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自
由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,492百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
現金預け金 7百万円
貸出金 88,956百万円
担保資産に対応する債務
預金 227百万円
借入金 50,700百万円
また、その他の資産には、金融商品等差入担保金10,000百万円及び保証金414百万円が
含まれております。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申
し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで
資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、
149,632百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無
条件で取消可能なもの）が149,632百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行
残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。
これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由がある
ときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることがで
きる旨の条項が付けられております。また、契約において必要に応じて不動産・有価証
券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業
況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土
地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係
る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」
として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 1999年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第
1号に定める地価公示法の規定により公示された価格、第2条第3号に定める土地課
税台帳及び第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定す
るために国税庁長官が定めて公表した方法に基づき、実行価格補正、側方路線影響
加算等合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計
額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,595百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 15,740百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 1,008百万円
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による
社債に対する当行の保証債務の額は17,741百万円であります。
- 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額 51百万円
- 関係会社に対する金銭債権総額 3,166百万円
- 関係会社に対する金銭債務総額 955百万円

関連当事者情報

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社じもとホールディングス	被所有 直接100%	経営管理	増資の割当 (注)	19,966	資本金 資本準備金	9,983 9,983

(注) 親会社である株式会社じもとホールディングスは、株式会社整理回収機構及び関係会社であるSBI地銀ホールディングスより計19,966百万円を第三者割当増資により資金調達し、全額を当行に出資しております。

2. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	きらやかカード株式会社	100% (一)	債権 被保証	被保証 支払保証料 (注)	△3,471 92	— —	— —

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 保証料率については、代弁率を基礎として、毎期交渉の上決定しております。また、当事業年度末における債権被保証残高は24,539百万円であります。

3. 兄弟会社等

該当事項はありません。

4. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は 職業	議決権等 の所有(被 所有)割合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引 金額 (百万円) (注1)	科目	期末 残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	有限会社五十嵐 会計事務所 (注2)	山形県 米沢市	3	会計 事務所	—	金銭貸借 関係	資金の貸付	7	貸出金	31
							貸付金の返済	11		
							利息の受取	0		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 融資取引については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(注2) 有限会社五十嵐会計事務所は、社外取締役監査等委員五十嵐正明氏及びその近親者が議決権の過半数を保有しております。

重要な後発事象

公的資金返済に関する国との協議開始の決定

親会社である株式会社じもとホールディングス（以下「じもとホールディングス」といいます。）及び当行は、2024年4月26日開催の取締役会において、じもとホールディングスグループにおける公的資金返済について、国との間で協議を開始することを決定いたしました。

(1) 協議開始の決定理由

じもとホールディングスと当行は、これまで国から資本参加を受けた公的資金を活用し、地元企業の支援を通じた地域経済の活性化に取り組んできております。
この公的資金のうち、2009年に当行が資本参加を受けた200億円（じもとホールディングスC種優先株式、震災特例）につきましては、本年9月に返済を予定しておりましたが、今般、当行において、抜本的な再生支援を要する企業への引当金計上などにより、2024年3月期に多額の当期純損失を計上しております。
このためじもとホールディングスと当行は、当行の自己資本比率の状況に鑑み、当行が地元山形県において引き続き金融仲介機能を発揮し、地元の中小企業を支える責務を果たしていくためには、2024年9月に予定していた当該公的資金の返済は困難と判断いたしました。

(2) 今後の対応

こうした方針を踏まえ、じもとホールディングスと当行は、当該公的資金の取扱いについて、今後、公的資金の返済に向けた財源の確保に取り組むとともに、改めて国との間で、返済時期の見直しを含めた、公的資金返済に関する協議をしてまいります。